

生物多様性の 保全に向けて 大切にしたい 地域の自然・里山・里海 パネル展&シンポジウム

背景図出典:YAMAP流域地図

大阪府と和歌山県の境に連なる和泉山脈を源流域とした川は、貝塚市、岸和田市、紀の川市などの里地や街中を流れ海に至ります。森・里・川・海の自然環境を保全することは、生物多様性を保つだけではなく、社会・経済面でのさまざまな効果を地域にもたらします。

このたび、「源流の山」「自然と人とが共生する里山」「生きものとふれあう水辺」など地域の自然・里山・里海の現在を知っていただき、そこで展開されている活動をより活発にすることを目的に、パネル展およびシンポジウムを開催します。

「源流の山」のひとつ和泉葛城山のブナ林における長年にわたる調査・保全活動についても紹介します。身近にある大切な自然を見つめなおすきっかけになれば幸いです。

パネル展

【内容】 ■ 和泉葛城山ブナ林(国指定天然記念物)の風景や
生きものと調査活動、保全活動について

■ 里山・里海など保全活動団体の紹介

【期間】 2026(令和8)年 1月7日(水)～1月13日(火) 貝塚市役所1階エントランス
1月21日(水)～1月30日(金) 岸和田市役所 新玄関
2月7日(土)～2月22日(日) 貝塚市立自然遊学館
その後、きしわだ自然資料館、大阪市立自然史博物館で開催予定

【日時】 2026(令和8)年

1月31日 土

12:30開場(パネル展示開始)

13:30～16:30

【会場】 岸和田市立公民館

大阪府岸和田市堺町1-1

(南海 岸和田駅 南出口から徒歩約10分)

参加費 無料

申込先着50名様優先入場

★ 大阪みどりのトラスト協会ホームページのフォームからお申込みください。⇒
(2026年1月7日(水)10:00～申込開始)



【内容】

■ 話題提供

「生物多様性の保全に向けて」

和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会

会長 佐久間 大輔 (大阪市立自然史博物館)

■ 里山・里海など保全活動団体の紹介

■ 意見交換、情報交換

■ ポスターセッション、参加者交流会

シンポジウム

- 主催: 貝塚市教育委員会、岸和田市教育委員会、(公財)大阪みどりのトラスト協会
- 指導・助言: 和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会
- 協力: (認定特非)大阪自然史センター、大阪市立自然史博物館、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所、貝塚市、貝塚市立自然遊学館、岸和田市、きしわだ自然資料館、(認定特非)緑の地球ネットワーク(50音順)
- 後援: 大阪府、貝塚商工会議所、岸和田商工会議所

生物多様性の保全に向けて、知っておきたいこと

生物多様性からの恵み

私たちの暮らしは「生態系サービス」とも呼ばれる次の4つの恵みに支えられています。

- ① 供給サービス：暮らしの基礎を支える（なにわの伝統野菜や地元産の木材なども含まれます）
- ② 調整サービス：暮らしを守る（都市緑化によるヒートアイランド現象の緩和や土砂災害防止など）
- ③ 文化的サービス：文化の多様性を支える（都市公園のもつレクリエーション機能など）
- ④ 基盤サービス：生物がうみだす大気と水（森里川海の植物や動物、水の循環など）

生物多様性の危機

現在、日本における生物多様性は次の4つの危機に直面しています。

- ① 開発など人間活動による危機（開発や乱獲など）
- ② 自然に対する働きかけの縮小による危機（里山の手入れ不足による影響など）
- ③ 人間により持ち込まれたものによる危機（外来生物や化学物質の影響など）
- ④ 地球環境の変化による危機（地球温暖化や海洋の酸性化による影響など）

生物多様性の
詳細はこち
から↓



動画版「知ろ
う・伝えよう
おおさかの生
物多様性」

「おおさか生
物多様性応援
宣言」の詳細
はこちから↓



大阪府ホーム
ページ

生物多様性の保全に向けて、なにができるのか

大阪府では2022年に「大阪府生物多様性地域戦略」を策定しており、その実現に向けた具体的な取組のひとつが「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度です。この登録制度は、生物多様性の保全に積極的に取り組むこと（下表参照）を宣言する府内の企業や団体を登録し、その取組みに対し、府がPRやサポートを行うものです。

令和7年10月15日現在、83事業者、39団体が「おおさか生物多様性応援宣言」をしています。

「おおさか生物多様性応援宣言」の内容

宣言項目	具体例
1.生物多様性に配慮した製品を積極的に生産、提供します	<ul style="list-style-type: none">• 工場農産物・減農薬農産物等の生産・販売• 府内産農産物、府内産木材の生産・販売• 海のエコラベルのついた水産物の販売
2.府内産や生物多様性に配慮した製品等を積極的に利用します	<ul style="list-style-type: none">• 飲食店のメニューや加工品の材料に生物多様性に関するエコラベルのついた材料を使用• 室内内装等に府内産材を使用
3.社員等への環境教育により、生物多様性保全に対する意識の醸成に取組みます	<ul style="list-style-type: none">• 生物多様性に関する社内研修会の開催• 生物多様性に関する社外研修会への社員派遣• 社内HPや社内誌による情報発信
4.自然環境の保全活動、生き物の生息環境整備活動に取り組みます	<ul style="list-style-type: none">• 里山保全活動の実施、参加• 会社敷地内の緑化やビオトープの設置• 環境保全型農業の実施
5.イベント（生き物調査を含む）の開催などにより、生物多様性の普及啓発を行います	<ul style="list-style-type: none">• 生き物や自然をテーマにしたイベントの開催• 小学校などを対象にした出前講座の実施
6.外来種の持ち込みへの配慮や駆除を行い、在来種の生息・生育環境を守ります	<ul style="list-style-type: none">• 地域における外来種駆除活動の実施、参加• 敷地内緑化における在来種の選定
7.生物多様性保全への支援・寄付を行います	<ul style="list-style-type: none">• 大阪府や保全団体への寄付• 保全団体等が行う活動への資材等提供
8.土地の利用や開発において、生物多様性への影響が軽減されるよう配慮します	<ul style="list-style-type: none">• 自然環境に配慮した開発計画の作成• 法律で定められた以上の連續した緑地帯の確保
9.生物多様性の保全活動を担う人材を育てます	<ul style="list-style-type: none">• 人材育成プログラムの企画・運営・提供• 保全活動について専門性を有する人材の派遣
10.オリジナル宣言	(独自の取組みについて宣言ください)